

移り住む 住み続ける 町へ



問 総務課 企画統計係 ☎62-9332

支 援 制 度

新築住宅補助金

■期 間 平成31年3月31日まで

■補助金額 100万円

■対象者

- ・町内に移住、定住する目的で住宅を新築または新築住宅を購入した方
- ・町内に住所を有している方
- ・満45歳の方
- ・区、集落組合に加入した方

空き家相談

町と諏訪地区宅地建物取引業者会富士見分会の相談員が空き家の有効活用に向けた相談をお受けします。

■相談業務

- ・空き家所有者と居住希望者とのマッチング
- ・賃貸や売買の契約、契約調整
- ・物件調査、改修見積もり等

空き家改修費補助金

■期 間 平成34年3月31日まで

■補助金額 経費の1/3以内

(上限100万円)

■対象者

- ・本人の負担で改修する空き家を所有する方または居住する方

■対象住宅

- ・3親等以内の親族が有する物件でないこと
- ・居住者が満50歳未満であること
- ・居住者が区、集落組合に加入した方であること

情報提供サイト

■ウツリスム

富士見町への移住を考えている方にさまざまな情報を提供しています。



<http://u-town-fujimi.jp/>

テレワーク (富士見森のオフィス)

富士見森のオフィスは、町の移住促進施策として、都心から離れても快適に仕事ができる環境づくりを目指して大学の保養所をリノベーションした施設です。最近では、単なる移住促進に留まらず、新しい働き方を実現する場所として注目されています。

移住&テレワーク 応援プロジェクト

■期 間

平成31年3月31日まで

■補助金額

8万3千円(月額)

(最長1年間)

■対象者

- ・町内に移住し、住所を有する方
- ・「富士見森のオフィス」コーキングスペースの会員となり、日常的な仕事場として利用できる方

※コーキングスペースの利用には利用料が発生します。

人口減少は、日本が直面している大きな社会問題です。人口の減少によって、生活の利便性の低下や経済活動の縮小、地域コミュニティ活動の低下など、私たちの生活に様々な弊害が生まれます。8月1日現在の富士見町の人口は1万4,139人(平成27年国勢調査による推計人口)で、1年間で160人が減少したことになります。町では、この人口減少のスピードを少しでも緩和するために、富士見町で生まれ育った方が町に住み続けること、富士見町に新たな移住者を呼び込むことを目指して、移住・定住を支援する様々な制度や情報発信を行っています。